

【環境部及び農林関係の部局別質疑】

◆高木真理委員

まず、いろいろと話題になっております埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進から伺います。

このスーパー・シティ構想に関しては、一般質問あるいは代表質問も含め、かなりの数の質問が繰り返されてきています。先ほども小久保委員からの質問もありました。これはやはり、構想全体が分かりにくいから質問が相次いでいるのだというふうに思うのですが、私は最初の大野知事の表明の時点から、きっとこんな構想なのだろうなというふうに、説明を聞きながら思い描いていたものがありました。ところが、令和2年2月定例会、付議予定議案というのが記者会見で使用されているのですけれども、そのパネルの中であれというふうに思うものがありまして、ちょっとそちらを御覧いただきたいと思えます。

普通に記者会見で使われているものですが、ここに3つ、コンパクトシティのコンセプトをまとめているところに三つ、コンパクト、スマート、レジリエントと書いてあります。昨年12月定例会中の御答弁で、大野知事は埼玉版スーパー・シティ構想はコンパクトシティの取組を核に、エネルギーなどをインセンティブとし、AI、IoTなどの新技術を活用した超スマートで強靱性の高いまちづくりを実現し、超少子高齢社会の様々な課題に対応していくということが基本的なビジョンでありますと答弁されております。少しずつこの御答弁が変わってきているという感じはしているのですけれども、最初はもう少しエネルギーの部分が強調されていたような印象がありまして、9月定例会の際には、エコタウンとの違いを問われた際でありますけれども、エネルギーを核としたコンパクトシティ、スマートシティをつくってまいりますと答弁されていらっしゃいました。これまでの答弁を聞いてみますと、3要素をまとめるのであれば、コンパクト、スマート、エネルギーだろうというふうに思っていたのですが、なぜレジリエントなのか伺います。

○小林哲也委員長

小池要子環境部長。

◎環境部長

知事は、これは超少子高齢社会の課題に対応するものだということは、一貫して言っているかと思えます。そのためにはコンパクトにすることが必要で、例えば、それを実現するためには、やはりスマート技術も必要で、高齢者の見守りなんかもありますし、あとレジリエントというのは、もちろん災害時のエネルギー確保でエネルギーという部分もありますが、コンパクトにすることで、例えばコミュニティの強化がされることで、その地域自体が強くなるというようなことも含まれるという考えも持っていらっしゃいまして、そういう意味でもコンパクト、スマート、そして強靱性の高いまちづくりという意味で、レジリエントという三つをキーワードにしているところです。

○小林哲也委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

レジリエントの必要性は分かるのですが、あれ、何でエネルギーは外れてきたのかなというところが若干疑問に思うわけです。部局横断による市町村支援ということで、パネルの中でも書かれておりました、市町村の希望に応じた専門家の派遣、あるいは市町村ヒアリングで課題を共有というふうにありますけれども、これはどんな専門家を派遣したり、どんな課題を共有したりしようとするものでしょうか。

○小林哲也委員長

小池要子環境部長。

◎環境部長

まず、エネルギーは外れておりません。レジリエントを構成する重要な要素だと考えております。

それからどんな専門家をということですが、基本的にこのプロジェクトは環境部だけでやるのではなく全庁体制でやるもので、環境部としてはエネルギーの部分と、あと全体の取りまとめ役、事務局みたいな役割を果たすと考えております。ですから、専門家につきましても、もちろんIT関係のそういった専門家、まちづくりの専門家、そしてエネルギーの専門家等々、市町村とのお話をしながら、その市町村のニーズに合ったような専門家の方を、ほかの部局連携で調整しながら派遣をさせていただきたいと思います。

○小林哲也委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

どんな課題というところも伺いたかったので、どういう課題を市町村と共有していくのかというところもお願いします。

○小林哲也委員長

小池要子環境部長。

◎環境部長

その課題もそれぞれの市町村によって異なると思います。やはり、これからの将来を見据えて、将来の都市構造なんかもちから提案しながら、各市町村が、例えば空き家問題について課題を抱えているとか、介護関係について課題を抱えているとか、いろいろな分野についてエネルギーに限らず、市町村の課題についてお聞きできたらと思います。

○小林哲也委員長

高木真理委員。

#### ◆高木真理委員

これは単位としては街区ぐらいのものを考えていらっしゃるというようなことをヒアリングのときにも伺っておりますけれども、今の御答弁等合わせても、それぞれの市町村、あるいはこれからつくろうとする街区に、それぞれの課題は持っているでしょうと、それに合わせた専門家をそれぞれの得意分野のところから呼んできて、そのコーディネート役を環境部の方でなさるといったようなことかと思うのですけれども、それって普通のまちづくりという感じもするわけです。逆に言うと、市町村はもちろんそういう課題は自分たちで感じていって、それを解決しようと思って進めるでしょうし、そこで必要な専門家とかを、市町村なりに情報を得て活用しようともするでしょう。そこを県がお手伝いするということなのかもしれませんが、まちづくりということになると、むしろ都市整備部とかの方なのかなという部分もありまして、環境部はむしろ呼ばれていく専門家としていった方が適切なのではないかなという感じも、全体を聞いているとするんですけれども、環境部があえて取り組む意義と聞いたらいですか。すみません。

#### ○小林哲也委員長

小池要子環境部長。

#### ◎環境部長

エネルギー部門はもちろんやって、都市整備部とはかなり連携は取っております、ヒアリングですか今視察に行くようなときも一緒に行っております。あえて環境部がやりたいと言ったわけではなく、多分全体のバランスの中で県が決めたことで、しっかり環境部は組織の縦割りを排し、カバーし合いながら取り組んでいきたいと考えております。

#### ○小林哲也委員長

高木真理委員。

#### ◆高木真理委員

このまちづくり全体の中で、これから地球規模で環境問題に対応していくことは大切なので、部局横断的な分野をカバーしていらっしゃる、もともとの守備範囲でいらっしゃるの、そこを是非生かしていただきたいと思いますが、これいろいろな、もともとは知事の公約というところから始まっていて、今突っ込まれているのも結構エネルギーの分野をどうするかということで攻め込まれているので、多分そこが大変なんだと思うのです。なので、環境部をこれ以上責めるつもりは全くなくて、この事業の概要が明らかになったので、是非環境部の分野も生かしながら、ちょっとコーディネート役はしんどいかと思いますが、今年度はこういう体制の中ということで是非進めていただきたいと思います。次に移ります。

環境分野における埼玉版SDGsの推進、あと中小企業の省エネ支援なども関わってくると思いますが、主要な施策1ページと3ページです。

競争というものは勝つものが勝者になりますけれども、その競争のルールを自らに有利なように設定するものは、更にもその上手の勝者となってくるかと思えます。経済的な企業活動の競争に関しても、聞くところによりますと世界の投資マネー、地球温暖化が生み出すメガ台風、豪雨、高温など気候変動、あるいは自然災害のリスク、こういったものに鑑みて化石燃料を原料としたエネルギーで生産活動を行っている企業には、もう融資をしないという動きも出てきているようであります。ESG投資というそうですけれども、環境、ENVIRONMENTのE、SOCIALのS、GOVERNANCEのGの三つの観点から、企業の長期的な成長に必要なだという考え方が世界に広まっているところなんです。こうした動きというのは、大企業の方に今のところ大きなインパクトが出ているかなというふうに思いますが、そうした大企業との取引関係であったり、今後に向けてという意味では、中小企業にも重要な課題になってくると思えます。しかし、中小企業はこれにどう取り組んでいったらいいのかが支援が必要になると考えているところも少なくないと思えます。

そこで伺いたいのですが、新年度予算、県内中小企業に対しては、こうした環境を重視した世界的な競争のルール変更に対応していくことを支援する取組に、こういったものを予定しているのでしょうか。

○小林哲也委員長

小池要子環境部長。

◎環境部長

委員お話しのとおり、中小企業の認識がまだまだということではありますが、当然大企業がサプライチェーンにも義務を求めるということで、認識をしっかりと持って取組を進めていただけることが重要だと思っております。

来年度としては、まず環境分野における埼玉版SDGsの推進ということで、SDGsにやはり何かから取り組んでいいかわからないというような、関心はあるけれども、ちょっと名前は聞いたけれども何かから取り組んでいいかわからないという声も聞かれます。環境分野はSDGsの中でも、非常に緑だったり気候変動だったり、取り組みやすい項目が多いということもあわせて、まず環境分野のSDGsのこんなふうに取り組めますというような手引を作って、中小企業の皆さんに配布をしていきたいと。あと、それからこういうものに取り組めますというところには、取組を宣言していただいて、それに対する補助ですとか融資制度なんかも紹介して行って、その取組を後押ししていくようなこともしていきたいと思っております。

それから環境部の関連団体、いろいろな中小企業を抱えている関連団体、環境産業振興協会とかあるので、そういったところも関心を持っておりますので、そういった関連団体ともタイアップして経営層、トップの方に意識を持ってもらうようなセミナーなども開催して、機運の醸成を図りたいと考えております。

○小林哲也委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

産労部との連携なんかも出てくると思いますけれども、その辺はどうなっていますでしょうか。

○小林哲也委員長

小池要子環境部長。

◎環境部長

SDGsの取組、これもやはり全庁的に取り組むということになっておりまして、産業労働部が幅広い企業を対象としたスタートアップセミナーも実施しますので、その中に環境部の取組も入れていただく。それから、これは企画財政部もSDGsパートナーシップ登録事業というようなものを来年度から行いますので、入り口が産業労働部でやって、環境部の取組を環境部でやって、更に熟度が高まったらパートナーシップ登録の方につなげるというような形で、全庁的に連携して取り組んでいきたいと考えております。

○小林哲也委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

是非連携で一連の流れを経ていったら、中小企業をしっかりと後押しをしてもらって前に進めるという体制をおつくりいただきたいと思います。

次に行きます。

家庭における省エネの推進、7ページになります。

省エネというのは進めていきますと、発電所を一つつくるのと同じ効果を最終的には生み出すこともできるような、小さい一つ一つの家庭の取組の集積というものを生み出していくことができると考えています。それで、いろいろこの7ページにも取組を書いていたいただいているのですが、その中の住宅用省エネ設備の普及ということで、(3)のAです、こちらにある項目でありますけれども、エネファーム、それから蓄電池も以前から取り組まれていらっしゃるかと思いますが、かなり人気があって、今まで補助額の上限を年度途中でいっぱいになって、打切りになってしまうということもあったようなのですが、これまでの経緯を踏まえて、今回大丈夫そうか、どのぐらいの上限執行見込みかも含めて伺います。

○小林哲也委員長

小池要子環境部長。

◎環境部長

委員お話しのとおり、非常に人気のある補助制度となっております。来年度の執行見込みについては、担当課長から答弁させます。

○小林哲也委員長

エネルギー環境課長。

◎エネルギー環境課長

例年の状況を鑑みますと、予算の補助自体は今年大幅に増えているわけではございませんので、今年も蓄電池等は災害の関係等から非常に人気があるというふうを考えられますので、早期の終了というのは考えられるかというふうに思っております。

失礼いたしました。蓄電池で1,100件を見込んでおります。エネファームについては400件でございます。

○小林哲也委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

人気があるので早期でなくなってしまうというのは、若干残念な感じもするわけですが、予算に限りがあるということで致し方ないかと思いつつ、こうした取組が広がっていくことで家庭の省エネにもつながっていきますので、なるべく予算枠が確保できるように、これからも御努力をいただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、新規事業としてここに出ているのが家庭の省エネ相談会になっておりますけれども、こちら商業施設でのイベント等で啓発をしていくということだと思っておりますが、こういった形で何回ぐらい、どういう場所かというと、具体的なところを伺いたいと思います。

○小林哲也委員長

小池要子環境部長。

◎環境部長

家庭の省エネ相談会ですが、なるべく人の集まる場所、ショッピングセンターですとかイベントなどで来場者の方、関心のある方に家庭の使用状況をお聞き取りしてアドバイスをしようと考えております。年間で20か所ほど予定をしております。

○小林哲也委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

はい。なかなかこうした呼び掛けも大変重要だと思うのですが、家庭の取組ってというのが進まないのが特色で、興味を持って、多くの人に関心を持ってもらうように進めていくために、この相談会もそうなんですけれども、全体的な取組としてほかにも取り組むものがあればお聞かせください。

○小林哲也委員長



小池要子環境部長。

◎環境部長

担当課長から答弁させていただきます。

○小林哲也委員長

松井明彦温暖化対策課長。

◎温暖化対策課長

委員御指摘のとおり、家庭部門につきましては直接的な規制をするのがなかなか困難でございますので、そのところは非常に難しさを感じております。ただ一方、家庭につきましては、消費行動が変わることによって社会も変わるということなので、特に小学生などにつきましては、環境に関する副読本などを作っておりました、そういったものを学校教育の中で取り入れていただいて、環境に優しい行動を取っていただくような取組ですとか、あとは1日環境に良いこと、例えば買物に行ったらレジ袋をもらわないとか、そういった細かな行動を積み重ねていただけるような、そういう啓発的な事業を引き続きやっていきたいというふうに考えております。

○小林哲也委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

環境分野のみでちょっと時間を使ってしまいましたけれども、引き続きしっかり取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

○小林哲也委員長

高木真理委員の質疑は終了いたしました。

以上で民主フォーラムの質疑は終了とさせていただきます。

【福祉部の審査】

◆高木真理委員

お願いいたします。

まず1点目、放課後児童クラブの充実について、主要な施策6ページから伺います。

今年度の待機児童の発生状況、そして適正規模を超えたクラブの発生状況を伺いたいと思います。適正規模を超えたクラブという意味では、40名目安のところ70名を超えているようなクラブもあるという情報もいただくところでありますが、今年度の発生状況をよろしくお願いします。

○小林哲也委員長

知久清志福祉部長。

◎福祉部長

令和元年5月1日現在の待機児童の数が2,049名、適正規模を超えた登録児童71名以上の、いわゆる大規模クラブにつきましては44か所となっています。大規模クラブにつきましては、昨年度22か所解消いたしました。新たに15か所発生したために、トータルでは7か所の減少にとどまっております。

○小林哲也委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

うちの子も学童に通っていましたが、適正規模のところにはおりましたが、いかに過密になると子供にストレスになるか、あと複数の支援員を配置しても目が届かなくなるかということで、大変危惧しております。

来年度予算でこの待機児童、適正クラブを超えたクラブの解消というのはどのくらい進むのでしょうか。

○小林哲也委員長

知久清志福祉部長。

◎福祉部長

来年度の施設整備補助に関する予算につきましては、前年度比13.5%増の4億3,100万円でございます。予算上は2,000人を超える定員増を予定しております。ただ社会情勢の関係で、増やしたとしても需要を呼び起こすといったような面もございますので、どれくらい大規模が解消するかは未知数のところがございます。

○小林哲也委員長

部長、答弁は簡潔に。



高木真理委員。

◆高木真理委員

需要を掘り起こすので必ずしも解消しないだろうということでもありますけれども、この適正規模を超えたクラブなんかは分離して分かれていけるように、そういった助言指導なども市町村に対してしていただいていると認識しています。そういったことで予算を用意したり、いろいろな指導していただいたりしても、これらの問題が解決できないというような問題、昨年度も 22 か所を解消したけれども、また 44 か所は大規模ということではありますが、こうしたものは需要の掘り起こしというのは一つの要因とお答えいただきましたけれども、ほかにどういったものがネックになっていると認識していらっしゃいますでしょうか。

○小林哲也委員長

知久清志福祉部長。

◎福祉部長

共働き世帯の増加でありますとか保育所が増えていきますので、保育所からそのまま放課後児童クラブを希望する家庭が増えているといった、そもそもの増えている要因があります。ということで、県といたしましては、直接市の幹部職員に会ったりして、例えば学校の余裕教室を活用するなど、大規模なクラブの解消をお願いしているところでございます。

○小林哲也委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

これ現実的には施設自体を探すということが難しいということもネックになっているところもあろうかと思うので、そういうところには市町村それぞれ伴走していただいて、なるべく解消していくように是非努力していただきたいと思いますが、放課後児童支援員の成り手不足も一方で深刻です。保育士と同様待遇が低いことが要因の一つですけれども、待遇改善の取組について、来年度どうかお聞かせください。

○小林哲也委員長

知久清志福祉部長。

◎福祉部長

支援員の処遇改善につきましては、平成 27 年度から国の放課後児童支援員等処遇改善等事業を活用し、職員の賃金改善などに対し、1 クラブ当たり約 150 万円を上限とした補助を実施しております。また、平成 29 年度からは国の放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業を活用し、経験年数などに応じて 1 人当たり月額 1 万円から 3 万円の賃金補助を行っています。本県では今年度 47 市町村がこれ

らの事業を活用して処遇改善していますので、引き続き全市町村で受けられるよう働き掛けてまいります。

○小林哲也委員長  
高木真理委員。

◆高木真理委員

国の枠組みに県もお金を出す形で、この処遇改善事業あるいはキャリアアップの事業などを取り組まれているということなのですが、やはりそれでも待遇が低いのですよ。先ほど保育士の待遇改善のところでも質問にありましたけれども、県独自の制度の創設は検討しませんでしょうか。

○小林哲也委員長  
知久清志福祉部長。

◎福祉部長

これも先ほどと同じようなんですけれども、国のスキームの中で実施しているものですから、国に適正な賃金が払われるよう働き掛けてまいりたいと存じます。

○小林哲也委員長  
高木真理委員。

◆高木真理委員

なかなか難しいということですが、47市町村以外にもこういった制度、処遇改善も使っていただくようにとか、いろいろ伺っておりますので、少しでも前に進んでいくようお願いをしたいと思います。

次に移ります。

先ほど宇田川委員からも質問ありました、精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業、主要な施策19ページから質問します。

先ほどの質問の中で、高齢者の地域包括ケアシステムとは異なる取組ということは紹介がありましたけれども、最終的には市町村単位でのものを目指していくというようなお話もあって、そうなってくると単位が、今回は精神科病院は点在をするので枠組みが少し違うけれども、それ以外は高齢者の地域包括ケアシステムと、あと対象者が違うという理解でよろしいのですか。

○小林哲也委員長  
知久清志福祉部長。

◎福祉部長

今高齢者の地域包括ケアシステムにつきましては、比較的進んできております。ただ精神障害につきましては、まだまだ市町村が力をつけてない、あるいは医療機関との連携が少ないといった面がございますので、広いエリアから進めていきまして、遠い将来的には市町村の中でケアしていくのがいいというふうに。それで困難事例については広域行政としての県が実施していきたいと。

○小林哲也委員長  
高木真理委員。

◆高木真理委員

2本立てということですか、将来的には。市町村でやるものと困難事例は広域でやるというのと、2本立てでいくというお答えのように受け止めました。

もう1点、アウトリーチ事業のところを見ると、少し高齢者のケースと違うというところもあるのかなと思っています。医療や福祉のサービスにつながりにくい精神障害者を対象として、医療やそうした福祉サービスにつないでいく。もちろん高齢者でも、地域の人目からとか民生委員さんとか、いろいろな地域で支え合いながらつないでいくというのもあるんですけども、かなりこの精神障害に関しては、今つながれていないところをつないでいくということに、このチームの方が動かれる主眼があるのかと思うんですけども、そこも違いと捉えてよろしいでしょうか。

○小林哲也委員長  
知久清志福祉部長。

◎福祉部長

まず、今大きな精神障害の方で問題になっているのは、医療機関や社会とつながっていない方々をどうするかというのが大きな問題になっているので、そこに力点を置いてアウトリーチ事業を始めているところでございます。

○小林哲也委員長  
高木真理委員。

◆高木真理委員

大変有意義な取組と思うので期待をしたいと思っておりますけれども、先ほどもひきこもりにも有効ですというお話もありましたが、ひきこもりの方の潜在的な人数というのは大変多いというのがこの間の調査でも出ておまして、そうすると、この広い圏域の中で、1チームではとてもケアが届かないと思います。ただ一方で、引き籠もっている方々のところに、お宅にはひきこもりの方いらっしゃいますかといって戸別訪問をして歩くわけではないと思うので、依頼があったところに行くという感じかなというふうに思いますが、先行して1チーム実践例がありますのでそこから見極めると、この医療圏、南西部圏域新たに加わりますけれども、1チームの配置で良いという感じでしょうか。

○小林哲也委員長

知久清志福祉部長。

◎福祉部長

モデル事業では、1チームで組んでやっています。まず市町村の方から困難事例を挙げていただきまして、それをモデル的に検証していくと。今後そういう方々への対応を地域の中で支えているとか、地域の保健センターで支えているとか、様々な支援の仕方が出てくるかと思えます。ニーズはたくさんあると思えますので、それがどのくらいのチームが必要なのかといったことも含めまして、モデル事業の中で検証していきたいと考えます。

○小林哲也委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

このアウトリーチの活動というのはアクト、ACTと書くアサーティブコミュニティトリートメント、包括的地域生活支援というふうに訳したりもするようですが、こうした医療のチーム発、国立精神神経センターの取組などで始まって、意欲的な医療者あるいは福祉の皆さんとのチームでやっていくというようなことも先行してあるようですので、いろいろな取組、いろいろな地域支援がかなりのばらつきがあるという中を、困難事例を中心に市町村ごとにつくっていくというかなり大変な作業になるかと思えますが、期待をしたいと思えます。

最後にこれで何うのが、モデル事業ということで2圏域目ですけれども、これをもって一気にあとは広げるというイメージか、その辺を最後に伺います。

○小林哲也委員長

知久清志福祉部長。

◎福祉部長

現在は今年度中に鴻巣保健所、それから加須保健所の管内を広めて進めています。来年度につきましては、朝霞保健所、南部保健所管内をやっていきます。都市部と農村部ということで、2か所モデル事業を実施しました。その効果、課題を検証しながら、今後どうすべきか検討させてください。

○小林哲也委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

次の質問に移ります。

歳出の事業概要、16ページ、聴覚障害者情報提供推進事業費で伺います。

先の質問でも、手話通訳者はなり手が不足ぎみ、あるいは要約筆記者もなり手が不足ぎみなのではというふうに思っていますが、現在登録者は何名でしょうか。

○小林哲也委員長

知久清志福祉部長。

◎福祉部長

令和元年度の登録者は、手話通訳者が108名、要約筆記者が59名でございます。

○小林哲也委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

これらの仕事に従事していただく方、報酬があるとはいえ、なかなか専門で食べていく状況ではない仕事の形態かというふうに思いますが、そういう中で新しいなり手を育てていく必要があろうかと思えます。どのようなことに留意して養成事業を行うのか聞かせてください。

○小林哲也委員長

知久清志福祉部長。

◎福祉部長

なかなか手話通訳のなり手には、私どもも苦勞しております。それらを目指す対象者の利便性を図るために養成講習を実施しているのですが、多くの方に講習いただけるよう、夜間の講座や、開催場所を年度ごとに変えるなど実施しております。また年齢が高くて若い人の手話通訳者が減っていますので、大学の手話サークルの学生と聴覚障害者や手話通訳者、要約筆記者の交流機会を持つなど、今後若い方に関心を持ってもらえるような視点も取り入れていきたいと考えております。

○小林哲也委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

是非養成を進めていただきたいというふうに思いますが、私この間、県政に意見があるということで事務所にお越しいただいた方が聴覚に障害がある方で、その方は発話に関しては御自身で発話される方で、お仕事もして、子育て、一人親家庭でしているという方でいらっしゃいました。その方はアプリを持ってきて、音声自動認識、文字化するアプリを利用しながらコミュニケーションも取らせていただきました。その方の使っている音声認識アプリは会社でも使えるもので、ビジネス使用にも耐える、翻訳もできたりするし、多分有料でかなりしっかりしたものなことなのだと思うのですが、とてもスムーズに音声文字化されていくさまを見て、これはいろいろなところに使えるなど

いうふうに痛感をしました。県庁舎の中でも筆談しますというステッカーを随分貼っていただいていますけれども、もちろん筆談で通じる部分と、情報量が多くなってくるとそういった需要もあるのか、音声認識システムなどの補助があれば楽になる部分があるのかと。そして、そういった場所に、中途失聴者の方でないとなかなか御自身の発話とかの部分は難しいかもしれませんが、要約筆記者や補助の方がつかない場合に有効ではないかと思いますが、活用などについて御検討はないか伺います。

○小林哲也委員長

知久清志福祉部長。

◎福祉部長

アプリにつきましては日進月歩で進んで、私も通訳のときに使わせていただいていますけれども、中途失聴者とのコミュニケーションのために実用化されることは私もお聞きしたことがあります。国や他県でも導入実績があります。今後こうした他の導入している自治体の状況や、あるいは窓口におけるニーズ、費用対効果などを踏まえて、少し研究させていただければありがたいと思います。

○小林哲也委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

次に移ります。

一人親家庭への支援ということで、8ページになりますけれども、今国会の税制改正でも、未婚の一人親が税額控除の対象になる改正案が審議中で、少しでも一人親の皆さんの支援になればと思っておりますけれども、本当に一人親だと大変だろうということが推測をされる状況にあります。

二つ聞けるか心配なんですけれども、今回新型コロナで急に休校になって、どこのうちの親も大変という話でしたけれども、一人親の方はより大変だと思うんですけれども、特別な支援というのはメニューとしてないような気がしますけれども、あったでしょうか。

○小林哲也委員長

知久清志福祉部長。

◎福祉部長

一人親家庭の場合はなかなか収入が厳しいといったものがございまして、生活が困らないように、母子父子寡婦福祉資金の貸付制度などがあります。また一人親家庭から相談があった場合には必要に応じて貸付けなどを行っております。

○小林哲也委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

収入面でも支援することが必要なんですけれども、それ以外に一人で育児をこなす負担軽減についても支援が必要だと思いますけれども、そういった支援メニューがあるかないか、あればその利用状況についても教えてください。

○小林哲也委員長

知久清志福祉部長。

◎福祉部長

一人親の家庭の場合、就労活動、残業で遅くなるようなことがあります。そういった場合、生活援助や保育サービスが必要な場合などに、ホームヘルパーを派遣する制度を実施する市町村に対して補助を行っています。こういった事業も広めていきたいと考えております。

○小林哲也委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

利用状況も伺いたいと思ったのですが時間も時間切れですので、また後で伺えればと思います。ありがとうございました。

○小林哲也委員長

高木真理委員の質疑は終了いたしました。

以上で民主フォーラムの質疑は終了いたしました。

審査の途中でございますが、委員会の換気、手洗い、うがい等の励行のため、暫時休憩いたします。

なお、再開は午後4時3分といたします。